

# 確定申告が始まります

◆平成29年度町県民税申告および平成28年分  
所得税の確定申告の受付が始まります

受付日は、地区別になっています。ご自身の行政区の日程と都合が合わない場合は、他の行政区の受付日においでください。日曜日および全地区日は大変混雑が予想されます。できるだけ行政区の日程においでください。

**申告書にはマイナンバー（特定個人番号）の記載が必要です**

○申告者は、マイナンバーの記載にあたり、本人確認が必要となりますので、**マイナンバーカードをご持参ください**。（所得税の確定申告書を提出する方は、マイナンバー等の写しを添付します。）

○家族が代理で申告する場合は、代理者の本人確認を行いますので、申告者のマイナンバーカード（または通知カード）と併せて、代理者のマイナンバーカード（または顔写真付きの身分証明書）が必要です。

○控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者についても、マイナンバーの記載が必要です。

○マイナンバーカードをお持ちでない方は、①と②を一種類ずつご持参ください。

① **マイナンバーがわかるもの**  
マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票

② **本人が確認できるもの**  
運転免許証、パスポート、在留カード、障がい者手帳など



## 【申告に必要なもの】

- (1) 印鑑
- (2) マイナンバーカード
- (3) 収入がわかる物  
(給与や年金の源泉徴収票、支払者の証明書等)
- (4) 営業・農業・その他事業・不動産所得等のある人は、収支計算のわかるもの
- (5) 各控除証明や領収書
- (6) 税務署から送付された申告書の用紙（送付された方のみ）
- (7) 還付先口座がわかるもの  
(還付該当する方のみ)

## 【申告受付会場】 ※ 駐車場あり

申告受付会場は、談話室(三春町運動公園内)です！



2月16日(木)  
3月15日(水)  
午前9時～午後3時  
三春町運動公園談話室

## ▼ 申告受付日程表

| 月日    | 曜日 | 受付対象地区               | 月日  | 曜日 | 受付対象地区   |
|-------|----|----------------------|-----|----|----------|
| 2月16日 | 木  | 青石、実沢                | 2日  | 木  | 大町、中町、北町 |
| 17日   | 金  | 富沢                   | 3日  | 金  | 八幡町      |
| 18日   | 土  | (お休み)                | 4日  | 土  | (お休み)    |
| 19日   | 日  | (お休み)                | 5日  | 日  | 全地区      |
| 20日   | 月  | 熊耳、南成田、北成田、庄司        | 6日  | 月  | 荒町、元町、栄町 |
| 21日   | 火  | 平沢1・2区、御祭3・4区、七草木    | 7日  | 火  | 新町、桜ヶ丘   |
| 22日   | 水  | 山田、上舞木               | 8日  | 水  | 八島台1・2区  |
| 23日   | 木  | 下舞木1・2区              | 9日  | 木  | 八島台3区    |
| 24日   | 金  | 下舞木3・4区              | 10日 | 金  | 全地区      |
| 25日   | 土  | (お休み)                | 11日 | 土  | (お休み)    |
| 26日   | 日  | (お休み)                | 12日 | 日  | 全地区      |
| 27日   | 月  | 鷹巣、斎藤                | 13日 | 月  | 全地区      |
| 28日   | 火  | 沼沢、西方、滝、柴原、込木、案内、芹ヶ沢 | 14日 | 火  | 全地区      |
| 3月1日  | 水  | 貝山、狐田、過足、根本、樋渡、蛇石、春沢 | 15日 | 水  | 全地区      |

※詳しくは、広報みはる1月号をご覧ください。

問い合わせ先 税務課 課税グループ ☎ 62-8127、FAX62-5155